

鹿 児 島 県 公 報

平成26年12月 2 日（火）第3065号の 5



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

○最高裁判所裁判官国民審査における投票用紙の様式

(選挙管理委員会取扱い) 1

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 47 号

平成26年12月14日執行の最高裁判所裁判官国民審査における投票用紙の様式は、次のとおりとする。

平成26年12月 2 日

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 鎌 田 六 郎

1 一 般 の 投 票 用 紙

					× を 書 く 欄	<p>注 二 やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないこと。</p> <p>意 一 やめさせた方がよいと思う裁判官については、その名の上の欄に×を書くこと。</p>	<p>最高裁判所裁判官 国民審査投票</p> <p>鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 印</p>
山 崎 敏 充	山 本 庸 幸	池 上 政 幸	木 内 道 祥	鬼 丸 か お る	裁 判 官 の 名		

- 備考 1 用紙の色は、白色とする。
 2 文字は、黒色刷りとする。
 3 投票用紙に押すべき印は、刷込み式とする。

